

大平町 ・岩舟町・藤岡町

D



には、 えた総勢三十七名の方が就任し 表者として三町から推薦のあっ 目的に設置されたもので、 づき合併の是非を含め、 た三十六名の方々に県職員を加 ついての各種協議を行うことを 農業関係、自治会などの代 議会や商工団体、 女性団 合併に 委員

この合併協議会は、

法律に基

います。 けた本格的な協議が進められて 舟町長、亀田仲司藤岡町長がそ 平町長が、副会長には栃木實岩 れぞれ就任し、現在、合併に向 合併協議会では、今後 協議会の会長には鈴木俊美大

が設置されました。 五月一 Á 大平 崱 • 町 岩 l 舟町・ 藤岡町合併協議会」 藤岡町の三町

創刊是 **2003**.9

会議の内容や合併に関する情報 協議会だより」を隔月に発行し、 「合併 大平町・岩舟町・藤岡町法定合併協議会の経緯

をお知らせしていきます。

14. 1.24	岩舟町役場職員による「市町村合併問題勉強会」の設置(5回開催)	15. 6. 6	臨時職員の採用について打合せ。(3町の企画財政担当課長同席)
14. 1.29	藤岡町役場職員による「合併問題研究会」の設置(4回開催)	15. 6. 9	合併支援業務の業者選定に係るデモンストレーション。
14. 3. 1	「大平・岩舟・藤岡町市町村合併合同研究会」の発足(4回開催)		(ぎょうせい・インテージ・富士総研・三菱総研・第一法規)
14. 3.15	大平町議会「市町村合併調査研究特別委員会」を設置	15. 6.10	県知事より「合併重点支援地域」の指定を受ける。
	藤岡町議会「合併問題研究会」を設置		(佐野1市2町、黒磯1市2町、日光2市2町1村に次いで4番目)
14. 3.18	岩舟町議会「合併調査研究特別委員会」を設置	15.6.10~	佐野市・田沼町・葛生町法定合併協議会、黒磯市・西那須野町・塩原町
14. 4. 1	大平町役場職員による「合併問題勉強会」の設置(4回開催)		法定合併協議会に「法定合併協議会設置」の挨拶と今後の協議会の
14.11.25	藤岡町長に「藤岡町・大平町・岩舟町合併協議会設置の直接請求」		進め方について研修
	が提出される。	15. 6.30	合併支援業務のプレゼンテーション及び業者選定
14.11.27	藤岡町長は大平・岩舟町長に対し「協議会設置について」意見を求める。		(ぎょうせい・インテージ・富士総研・第一法規)
	大平町長が藤岡町住民発議について「議会に付議する旨」回答	15. 7. 1	「法定合併協議会事務局職員」の辞令交付式
15, 2,25	岩舟町長が藤岡町住民発議について「議会に付議する旨」回答	15. 7. 2	「幹事会」(第1回)の開催
15. 4.25	大平町・岩舟町・藤岡町の臨時議会において「法定合併協議会」設置議	15. 7.11	合併協議会(第1回)の開催
	案が議決される。	15. 7.14~	「専門部会・分科会設置」に係る説明会(3町)
15. 5. 1	「大平町・岩舟町・藤岡町の法定合併協議会」設置及び規約の告示	15. 7.16	「市町村の合併の特例に関する法律」の一部改正
	県知事に「大平町・岩舟町・藤岡町の法定合併協議会」の設置届の提出		(市となるべき人口要件 3 万人以上がH17.3.31まで延長)
15. 5. 6	大平町・岩舟町・藤岡町「3町長打合せ会議」の中で合併協議会会長・	15. 7.23~	県南健康福祉センター、栃木土木事務所、下都賀農業振興事務所、佐野
	副会長が決定される。 会 長・・・鈴木大平町長		林事務所に「法定合併協議会設置」の挨拶と今後について打合せ
	副会長・・・栃木岩舟町長	15.8.4~	「事務事業現況調書ウェブ入力」に係る説明会(3町)
	副会長・・・亀田藤岡町長	15. 8.13	「幹事会」の開催(第2回)
15. 6. 2	「法定合併協議会事務局職員」の辞令交付式	15. 8.18	合併協議会(第2回)の開催
15. 6. 5	県知事に「合併重点支援地域」の指定申請を提出	15. 8.21~	「行政・団体調査」に係るインタビュー(3町の首長・議長・団体代表)
	県地方課に「法定合併協議会」設置の挨拶と打合せ。	15. 8.29	「3町専門部会・分科会合同会議」の開催

大平町

鈴木 俊美

熊倉

羽金

飯沼

鈴木

松本

天海

三柴

中山

松本

小幡

片柳

田村

T

(会議の原則公開

委員会規程について

の全会一致の原則等

行政職員

議会議員

(町長)

武夫

政光

一好

邦夫

喜重

英夫

一男

房子

英夫

澄夫

登

斉

(助役)

合併協議会委員名簿

栃木

石塚

小林

佐山

渡辺

戸谷

中田

小林

熊倉

佐山

島田

島田

委員等の報酬及び費用

弁償に関

する規程について

の運営等に関する規

程に 議事関

岩舟町

(町長)

英彦

長

晃

仁-

勝次

堅一

為三男

幸夫

嘉市

富雄

行やホー

いって

家得子

(助役)

藤岡町

仲司

東一

保

米満

源作

一男

亮

博

久巳

明雄

元江

以下の五

久留生 道子

(助役)

(町長)

亀田

田口

佐山

梅沢

永島

細谷

高際

阿部

田中

葛生

小倉

平

年七 センター 第 月 + 回合併協議会が平成 · 日 大平町 健 康

開催されました。 「ゆうゆうプラザ」 福祉 **千五**

○委員 ハの委嘱

亀田 委嘱状の交付が行われました。 あいさつに続いて、 たこれからの主な日程につい 法定協議会設置に至る経過、)法定協議会設置の経緯) 栃木實副会長 平成十三年度から現在までの 鈴木俊美会長 仲司副会長 (藤岡町長) (大平 (岩舟) 各委員への 崱 町 長 0 及 ま

合併協議会だより

第1回合併協議会のようす

STE SIX BRESSES

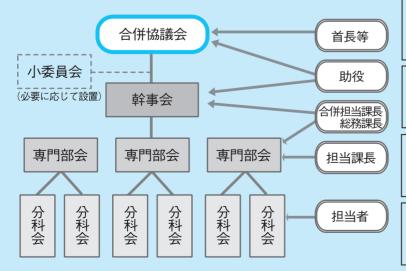
われまし

ました。

を行ったことが報告されました。 ○合併協議に係る業務委託 三つの業務委託について、 企画コンペ方式により業者選定 つの業務委託について、それぞ合併協議を円滑に進めるための

た事務! 置などの 運営に関する規程や財務規程、 目である合併協議会規約の説明 われたほか、幹事会組織 議会運営を行ううえで必要な 爲 四 専門部会、 要領について報告され専門部会、分科会の設 及び ま

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会は、次のような「合併協議会」、「幹事会」、「専門部会」、「分科 会」等で構成されています。



合併協議会

首長、助役、議会議員、学識経験者などで構成。合併に関する各種協議、合併協定書のとりまとめ などを行います。

幹事会

助役、合併担当課長、総務課長で構成。 協議会会議の議案、協議会運営、各種スケジュール、専門部会間の調整などを行います。

専門部会

担当課長で構成。

現況調査票や調整原案のとりまとめ、分科会間の 調整進行管理などを行います。

分科会

事務担当者で構成

現況調査票や調査原案の作成、事務担当者レベル の調整などを行います。

【報告事項】

○合併協議会規約及び各種規程

の提案どおり承認されまし 平成十五年度協議会予算の専 処分の承認につい 定の進め方等) 説明会の開催、 -成十五年度協議会事 株式会社ぎょうせい例規立案・策定支援業務 新市建設計画策定支援業務 ,務事業現況調査 株式会社ぎょうせ 株式会社インテー (合併協議会だよりの発
五年度協議会事業計画に ムページの開設、 項目につい 新 市 て、 ・一元化支 建 設計 た。 事 住 務 画 策民 局 合併協議会組織図

援業務

1 合併の方式

合併の期日

新市の名称

4 新市の事務所の位置

財産及び債務の取扱い

10 特別職の身分の取扱い

|11 | 条例・規則等の取扱い

|15||公共的団体等の取扱い

|17||町名・字名の取扱い

18 慣行の取扱い

21 消防団の取扱い

22 行政区の取扱い 23 各種事務事業の取扱い

16 補助金・交付金等の取扱し

19 国民健康保険事業の取扱い

20 介護保険事業の取扱い

(1) 男女共同参画行政

(4) 広報広聴関係事業 (5) 納税関係事業

(2) 国際交流事業 (3) 電算システム事業

12 事務組織及び機構の取扱い

一部事務組合等の取扱い 14 使用料、手数料等の取扱し

議会の議員の定数及び任期の取扱い

一般職の職員の身分の取扱い

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

報告されました。

第二回合併協議会の結果

|併協定項目等を決定

第二回合併協議会が平成十五年 〇ホームページの開設

議室で開催されました。 八月十八日、岩舟町商工会館大会

○業務委託契約の締結 【経過説明)

年度業務委託契約を結んだことが 基づき、各業者との間に平成十五 業務委託について、基本方針に

gappeikyo/ http://www.cc9.ne.jp/~oif-たことが報告されました。

【協議事項】

○合併協定項目および調整方針 合併の方式や期日、 新市の名称

平成十五年八月十五日開設され 合併協議会のホームページが

回以降に協議を行い、

※編入合併 ※新設合併 町村を置くこと。 域に編入すること。 その区域を他の市町村の区 その区域に新たに一つの市 一以上の市町村を廃して、 二以上の市町村を廃して、

○合併の期日

23 (6) 消防防災関係事業

(7)交通関係事業

(9)人権対策事業

(11)障害者福祉事業 (12)高齢者福祉事業

(13)児童福祉事業

(16)その他の福祉事業

(18)ごみ収集運搬業務事業

(21)商工・観光関係事業

(22)勤労者・消費者関連事業 (23)建設関係事業

(17)健康づくり事業

(20)農林関係事業

(24)上・下水道事業

(26)学校教育事業 (27)文化振興事業

(25)町立学校の通学区域

(28)コミュニティ施策 (29)社会教育事業

(30)社会福祉協議会

(31)その他事業 新市建設計画

(14)保育事業 (15)生活保護事業

(10)保健・医療・衛生事業

(8)窓口業務

続協議とすることが確認されまし ・ル等の説明が行われ、 期日決定のポイントやスケジ 次回へ継

栃木県議会で合併議案議決

総務大臣による告示

新 市 誕 生 県知事に合併申請書提出

○新市建設計画の策定方針

事務局の提案に沿って進めること が了承されました。 建設計画の策定手順について、 新市のまちづくり方針である新

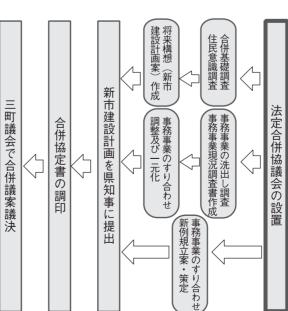
議を行うことが確認されました。 方税の扱いなど全五十四項目の協 的な四項目のほか、議員定数や地 新市の事務所の位置といった基 また、 本

合併までの流れ

事務局提案の原案どおり了承され その調整方針については

○合併の方式

方式を採用するかについては、 とが確認されました。 について説明が行われ、どちらの 「新設合併」及び 「編入合併 決定するこ 次



手続きを踏まえて進めます。 合併 (新市誕生) までには、 左のような

にご協力をお願いします 住民アンケート 1万人を対象に9月下旬実施予定

合併協議会では、新しい市の将来像を示す新市建設計画を策定するにあたりまして、住民 の皆さまのご意向やご意見を十分に取り入れていきたいと考えています。

そのため、3町に在住している18歳以上の方10,000人を無作為に抽出し、住民アンケート を9月下旬にかけて実施する予定です。該当の方には調査票を送付させていただきますので、 アンケートの趣旨をご理解いただき、期限までにご返送くださいますようよろしくお願いい たします。

また、新しい市の将来像に対しての自由な意見をEメール、FAX、はがき等でも募集し ています。

○お問い合わせ先 大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会事務局 〒329-4421 大平町西野田666-1 ゆうゆうプラザ内

> TEL 0282-43-2339FAX 0 2 8 2 - 4 3 - 2 3 4 0 E-mail oif-gappeikyo@cc9.ne.jp

だより」やホー 聴証を配布いたします。 の会場に直接お越しください。 予めご了承ください 議開催予定時刻の十五分前から た場合には、 協議会の日程は、 ただし、十五分前に定員を超 傍聴を希望される方は、 議会はどなたでも傍聴でき 抽選となりますの ムペー 「合併協 -ジでお 会議 議会 知

で

協議事

新市の名称につい

新市の事務所の位置につい

等 7

協議会は傍聴できます

資料を公開しています

で閲覧ができます。 合併協議会事務局、 閲覧時間は、 会議資料や会議録等の文書 月 曜 または各役 H Iから 金 は 場 日

第三回合併協議会

までの開庁日の午

-前九時

から午

後

五時までです。

お気軽にご覧ください

ところ:藤岡町文化会館 き:九月二十九日 午後二時 (月 から

のお知らせ

協議

第四回合併協議会

ところ:大平町ゆうゆうプラザ き:十月二十七日 午後二時から 大会議室 (月

(編集/発行) 大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会

住所 栃木県下都賀郡大平町西野田666-1 (大平町健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」内) TEL (0282) 45-2339 FAX (0282) 45-2340

協議事項

多目的ホ

ルル

・合併の期日につい

新市の名称について

新市の事務所の位置につい

7

合併の方式につ

11 7

合併協議会ホームページ http://www.cc9.ne.jp/~oif-gappeikyo/



傍 会